

令和2年度第1回公共交通活性化協議会での指摘事項とその対応案

(1) 調布市総合交通計画の改定について

意見番号	指摘事項	発言者	対応案
1	調布市において、鉄道は十分整備されており、バス・タクシーが重要な役割を果たす。 自転車利用者の増加により、自転車と歩行者の切り分けをどうするかが重要な検討項目である。	秋山会長	御指摘を踏まえて、検討を行う(令和3年4月7日に「みんなに優しい自転車の安全利用宣言」を実施)
2	地区内交通でいうと、駅前広場における自転車の走行空間の整備やルール作りを進める必要がある。来年度早々にでも一度案を作成した方がよい。	秋山会長	現在、街づくり事業課において、「みんなに優しい自転車利用安全宣言」を踏まえた社会実験を7月中に開始する予定である。今月中には、詳細を整理する。
3	施策の横串に、バリアフリーの計画、都市マスタープラン、立地適正化計画等との連携を図っていただきたい。適宜確認が必要である。	長野副会長	御指摘を踏まえて、検討を行う

(2) 調布市の現況について

意見番号	指摘事項	発言者	対応案
4	高齢化率を何の目的で算出するのか考えるべき。介助が必要な方、元気な方で対策も異なり、高齢化率の数字のみで検討を進めないように留意いただきたい。	秋山会長	検討の内容に応じて、細分化した指標で確認する。
5	ミニバスを廃便・減便され困っているが、声をあげることが困難な人も多い。施策や仕組みを検討する側と、利用する側との齟齬が生じると、地域にマッチしない交通ができてしまう。	佐々木委員 ／ふじみ地区	検討にあたり考慮するが、今回は、調布市全域における総合交通計画の改定に向けた検討であり、個別地域における課題の対応は、別途検討が必要と考える。
6	すぎもり地区は、若い世代でも車を所有しない世帯が多く、国領駅まで行く手段がなく不便で困っている方が多い。自転車シェアリングはあるが、高齢者にとっては困難である。深大寺、府中方面に乗り継ぎをしないで行ける交通手段を望む。	中島委員 ／すぎもり地区	
7	第3小学校地区は、路線バスの2路線のうち1路線が廃線になった。歩くには危険な箇所もある。道路の拡幅は大変だが、バス路線のある道路、通学路等は電柱の地中化など進めていただきたい。	山田委員 ／第3小学校地区	

意見 番号	指摘事項	発言者	対応案
8	<p>緑ヶ丘・仙川地区は、コミュニティバスをもう少し細かいエリアで運行できるか検討されたが、幅員の狭い橋の走行や採算性に困難があり、実現しなかった。居住地域はバスの運行がなく、走行の要望が多い地区である。</p> <p>コミュニティバスの運行については、車両の変更や、共助型交通の活用等も検討してほしい。</p>	<p>矢辺委員／ 緑ヶ丘・仙川 地区</p> <p>秋山会長</p>	
9	<p>脱炭素という観点で、水素ステーションの設置などを先行して行っていくことが必要ではないか。</p>	<p>矢辺委員／ 緑ヶ丘・仙川 地区</p>	<p>検討にあたり考慮する。</p>
10	<p>障害者の移動手段についても現状把握をしてほしい。</p>	<p>橋本委員／ 社会福祉協 議会</p>	<p>福祉関係の輸送事業の状況について整理する。 また、バリアフリーマスタープラン等の策定に向けたアンケートにより、障害当事者の動向を把握する。</p>
11	<p>高齢化などの時代背景を踏まえた交通計画に関するレポートを作成するとよいのではないか。その意味では、障害当事者へのアンケートを実施するなどして、サンプルを補強できるとよい。 また、福祉有償運送等のトリップは一定数存在するため、それらの施策をどのように計画に組み込んでいくかを検討すべき。</p>	<p>秋山会長</p>	<p>福祉関係の輸送事業の状況について整理する。 また、バリアフリーマスタープラン等の策定に向けたアンケートにより、障害当事者の動向を把握する。</p>
12	<p>移動のニーズと課題についてのしっかりとした調査が必要である。 みんなで公共交通を支えていくこと、基幹となる路線バスへのアクセス性を向上させ、高齢者に路線バスを利用してもらいやすくすることが重要である。</p>	<p>山本委員／ 東京都都市 整備局</p>	<p>検討にあたり考慮する。</p>
13	<p>日本の人口の約3%は認知症であり、その手前の軽度認知障害(MCI)の人も含めると5%程度は外出に困難を抱えている。総合交通計画の作成にあたっては、そういった外出困難者への対応をどう組み込んでいくかを考慮すべきである。</p>	<p>秋山会長</p>	<p>御意見としていただく。</p>
14	<p>現状について、分析できることはまだたくさんある。空き家になりそうな地域や、市街地のスポンジ化の検討も必要と思う。市街地の様子がわかるデータ、利用者の分布がわかるデータをもとにニーズを把握し、交通計画を策定してほしい。</p>	<p>長野副会長</p>	<p>検討にあたり考慮する。</p>

(3) アンケート調査の実施について

意見番号	指摘事項	発言者	対応案
15	社会福祉協議会や福祉関係者に対しても調査する必要があるのではないか。	佐々木委員 ／ふじみ地区	障害者や関連団体への個別ヒアリングを調整したが、新型コロナウイルスの感染拡大により実施が難しい。 バリアフリーマスタープラン等の策定に向けたアンケートにより把握する。
	障害者の意見がこの調査で把握できるのか。社会福祉協議会としても協力できる部分があると思う。調査方式について検討してほしい。	橋本委員 ／社会福祉協議会	
	まずは総合的に全体を把握するために網羅的に実施し、その後、補完的に追加で調査するのが良い。	秋山会長	
	調査方法は、訪問以外にも電話やオンライン、ケアマネージャーの方との面談等他の方法も検討してほしい。	長野副会長	
	オンライン方式での調査も活用すべき。	秋山会長	
16	年齢の選択階層は、後の分析や他の統計データとのすり合わせも考慮し、前期高齢者・後期高齢者の区分と合わせた方がよい。	秋山会長	修正し、調査を行っている。
17	性別の項目は、分析において必要なのか。	山田委員 ／第3小学校地区	属性の一部として把握が必要と考える。選択肢には「その他」も追加し調査を行っている。

【対応事項に対する参考資料】福祉関連の輸送サービス・移動支援施策について

■調布市での福祉関連の輸送サービス・移動支援施策の状況

調布市障害福祉計画及び健康福祉部の資料を基に、調布市で福祉関連の輸送サービスと移動支援施策に関して、その対象条件・利用状況を整理した。

障害福祉計画では移動の支援についての施策において「公共交通機関の利用環境の整備」を基本的方向性の一つとして示しており、下表に示すような施策により、障害の種類、程度に応じた移動の支援を実施している。

障害者のさらなる移動支援に向けて、福祉関連の輸送サービスと公共交通との連携強化が必要であり、バス停や鉄道駅付近における福祉関連の輸送サービスの乗降場所の確保や、バリアフリー化の促進など、結節機能の強化を図っていくことが重要である。

表 施策の対象条件と利用状況

施策	対象条件				利用状況等
	身体障害 (身体障害者手帳)	知的障害 (愛の手帳)	精神障害 (精神障害手帳)	その他・備考	
福祉タクシー券の 交付 ※一般タクシー含む協定 事業者で利用可能	視覚障害 1・2級 聴覚障害 (対象外) 言語障害 (対象外) 肢体不自由 1・2級 (下肢・体幹機能障害は3級) 内部障害 1～3級	1・2度	(対象外)	—	交付者数 約3千人/年
車いす福祉タクシ ー利用費の助成	— (手帳に関する条件なし)			大型の介護タク シー等でないと 移動が困難な方 (65歳以上)	利用回数 約3万回/年
自家用車による 外出支援 (車両改造・ガソ リン費支給等)	視覚障害 (対象外) 聴覚障害 (対象外) 言語障害 (対象外) 肢体不自由 1・2級 (上肢・下肢・体幹機能障害) 内部障害 (対象外)	(対象外)	(対象外)	タクシー券の交 付者は対象外	利用者数 数十人/年
ショートステイ 送迎費の助成	— (手帳に関する条件なし)			介護保険ショ ートステイ利用者 (65歳以上)	利用回数 約2百回/年
移動支援費 支給事業 ※移動支援を行うガイド ヘルパー派遣費用の支給	視覚障害者 聴覚障害 (対象外) 言語障害 (対象外) 肢体不自由 1・2級 (上肢・下肢機能障害) 内部障害 (対象外)	知的障害者 (度数の条件なし)	精神障害者 (等級の条件なし)	高次機能障害・ 発達障害・難病 等の診断を受け ており、医師か ら移動支援が必 要と認められた 方	利用者数 約2百人/年
福祉有償運送 (NPO 法人が実施)	身体障害者 (等級の条件なし)	要支援・要介護認定を受けている方 その他の障害 (肢体不自由・内部障害・知的障 害・精神障害・発達障害・学習障害を含む) の ある方		—	—

注) 複合条件により該当する場合などについては一部記載を省略している

■総合交通計画での福祉関連輸送サービスの取扱

調布市の総合交通計画では、主に下記に示す範囲の地域内交通や都市間交通を対象とし、福祉関連輸送サービスとの連携を図る。

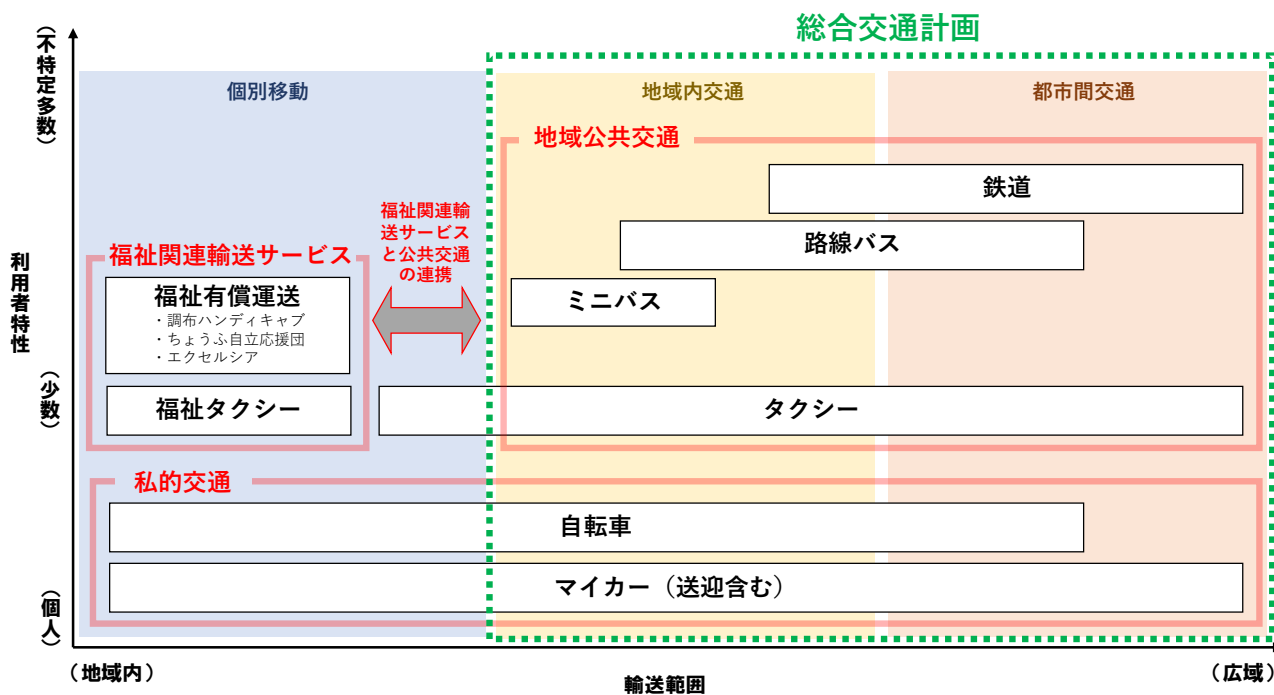


図 総合交通計画での福祉関連輸送サービスの位置づけ